環境アセスメント学会制度研究部会第38回定例会のお知らせ

1. 日時

令和6年4月9日(火)18:30~20:00

2. Web 開催 (定員 100 名)

事前登録(定例会当日の午前中までに招待メールを送信する予定。)

3. テーマ

洋上風力発電の環境アセスメントに関する新たな法制度案

4. 話題提供者

環境省環境影響評価課担当官

5. 定例会の趣旨

洋上風力発電については、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW~4,500万kWの案件形成目標を掲げる中、現行法に基づく領海及び内水における案件形成に加え、我が国の排他的経済水域における案件形成に取り組むとともに、海洋環境等の保全の観点から適正な配慮を行う必要があることから、政府は、下記を内容とする「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を3月12日に閣議決定し、国会へ提出しました。

- (1) 我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置を許可する制度の創設
 - ・経済産業大臣による海洋再生可能エネルギー発電設備設置募集区域の指定
 - ・経済産業大臣及び国土交通大臣による、同区域内に発電設備を設置しようとする者に対する仮の地位の付与
 - ・両大臣による、仮の地位の付与を受けた者と利害関係者等を構成員とする協議会の組織
 - ・両大臣による、協議会で協議が調った事項と整合的であること等の基準を満たす仮の地位の付与を受けた者に対する、発電設備の設置の許可
- (2)海洋環境等の保全の観点から海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定等を行うための環境大臣による調査等の実施及び環境影響評価法に基づく手続のうち、当該調査に相当するものを適用しない特例措置の創設本定例会では、洋上風力発電の環境アセスメントに関する新たな法制度案についてご報告をいただくとともに、参加者の間で意見交換します。

6. 申し込み

令和6年4月5日(金)までに、制度研究部会担当:上杉(tetsuro_uesugi@nifty.com)までメールにてお申し込み下さい。お申し込みの際は、件名に「アセス学会制度研究部会第38回定例会参加申込み」とご記入の上、お名前の他、会員番号、所属、連絡先をお知らせ下さい。なお、お申し込みは会員(賛助会員、公益会員の職員を含む)に限らせていただきます。お申し込みについて返信は特にいたしませんのでご了承下さい。定例会当日の午前中までに、招待メールを送信する予定です。